

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

去る2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、隣国の主権と領土を武力で踏みしめる暴挙に出た。既に多数の人の命が奪われている。これは、明らかに国連憲章および国際法に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて許すことができない。また、核の使用をほのめかし、世界を恫喝するなど言語道断である。国際社会が連携し、この非道な侵略国に対して毅然とした対応で臨んでいかなければならない。

よって、本市議会は、ロシアによる前代未聞の暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃中止と、完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、在留邦人の安全確保に努め、関係各国や国際社会と緊密に連携し、厳格かつ適切な対応をとることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月3日

二本松市議会